



与謝野町商工会

題字：足立商工会長書

広報誌

第50号

〒629-2312 京都府与謝郡与謝野町字四辻150
Tel.0772-43-1020 Fax.42-0737

与謝野町商工会ホームページ <http://web.yosano.or.jp/>
Eメール info@yosano.or.jp

商工会は地域の繁栄を祈り
会員企業の経営を支援します。

平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率制度が導入されます。 消費税増税、あなたの会社、お店は大丈夫ですか？

- 平成31年10月1日から、消費税率が10%に引き上げられるとともに、一部の品目の税率を8%とする「軽減税率制度」が創設されます。
- 軽減税率の対象品目は、「酒類・外食を除く飲食料品」「週2回以上発行で定期購読される新聞」です。
- 自社で取り扱っている商品を整理し、軽減税率の対象になるのか確認が必要です。

軽減税率対象品目		対象外	
8%	生鮮食品 	加工食品+飲料 	10% 外食
新聞 		酒類 	
その他 			

テイクアウト・持ち帰り・宅配は軽減税率!

縮引きの不透明なグレーゾーンに注意!
お中元・お歳暮などのセット商品、コンビニのイートインなど

これは8%かな? 10%かな?

取り扱い品目の確認が必要
軽減税率対象品目と対象外の品目を両方取り扱っている事業者は、販売の際に税率の確認が必要になるため、特に注意が必要です。
【想定される業種】
・小売業（イートインスペースのあるパン屋、お酒の販売をしている弁当屋等）
・飲食店（出前を行っているそば屋、お土産のある寿司店等）

消費税軽減税率制度に関するご相談は、商工会へ

平成31年(2019年)1月から e-Taxの利用手続がより便利に!!

マイナンバーカード方式による e-Tax 利用

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由又はe-Tax ホームページなどからe-Taxへログインするだけで、簡単にe-Taxの利用を開始し、申告等データの作成・送信ができるようになります。

ID・パスワード方式による e-Tax 利用

マイナンバーカードの未取得の方は、税務職員との対面で本人確認を行い、税務署長が通知したe-Tax用のID・パスワードだけで、申告等データの作成・送信ができるようになります。

・国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」でのみ利用できます。
※マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。

<お問い合わせ先>

電話相談センター：0772-22-3271（宮津税務署）
自動音声の案内で「1」を選択し、相談内容に応じて該当の番号を選択すると、電話相談センターへつながります。

事業主の皆様へ

「働き方」が変わります! ~2019年4月1日から働き方関連法が順次施行~

- ① 時間外労働の上限規制が導入されます
(2019年4月1日~※中小企業は2020年4月1日~)
- ② 年5日間の年次有給休暇の付与が義務づけられます (2019年4月1日~)
- ③ 正規労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます
(2020年4月1日~※中小企業は2021年4月1日~)

詳しくは京都労働局ホームページ⇒トップページ「働き方改革」をクリック!

厚生労働省HP

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

<お問い合わせ先>

- 時間外労働の上限規制や年次有給休暇の付与
京都労働局 労働基準部監督課 (TEL075-241-3214) 又は労働基準監督署
- 正規労働者と非正規労働者の不合理な待遇差の解消
京都労働局 雇用環境・均等室 (TEL075-241-3212)



地域別最低賃金の改定額が答申されました

厚生労働省では、都道府県労働局に設置されているすべての地方最低賃金審議会が答申した平成30年度の地域別最低賃金の改定額(以下「改定額」)を取りまとめられました。京都府の改定額および発効予定年月日は下記のとおりです。

~平成30年度地域別最低賃金時間額答申状況~

京都府は現在の856円から26円引き上げの882円へ
京都府の発効予定年月日は平成30年10月1日

※効力発生日は、答申公示後の異議の申出の状況等により変更となる可能性があります。

答申された改定額は、都道府県労働局での関係労使からの異議申出に関する手続を経た上で、都道府県労働局長の決定により、10月1日から10月中旬までの間に順次発効される予定です。

機織り職人(織り手さん)育成講座のご案内

商工会では全く機織りを知らない人を対象に、織物技能訓練センターにて力織機(機械動力式)の操作、糸の扱い方などの初歩的な技術を身に付ける講座を開催しております。このたび新たに、手機の講座も開講いたしますので、改めてご案内いたします。将来機織りの職人になりたい方、また従業員を育成させたい織物事業者など、まずはお問い合わせください。

- 受講時間
午前9時~午後3時まで(昼1時間休憩、5時間程度)
※原則上記を受講時間としますが、それ以外も相談可能です。
- 受講期間
力織機の場合、およそ50~60時間
手機の場合、およそ60~80時間
- 受講料
与謝野町在住者または町内事業者勤務は5,000円(全期間分)
上記以外の場合は、指導時間×1,000円

お問い合わせはこちらまで

与謝野町織物技能訓練センター (TEL 0772-42-2575)
与謝野町商工会 (TEL 0772-43-1020)



手機の受講生受け入れ準備中!

商工会UCカードのご案内

年会費
永年無料

商工会UCカードは日常業務の様々なシーンでご利用いただけます。

- ①移動・出張時(航空券、宿泊費、タクシー代等)
- ②交際・接待時(贈答費、接待会食費等)
- ③継続決済(電気料金、携帯電話料金等)
- ④その他雑費(事務用品購入、インターネット等)
- ⑤税金(法人税、申告所得税)

ご利用金額1,000円(税込)につき永久不滅ポイント1ポイントが貯まります。

◎溜まったポイントはアイテムに交換

例:ギフトカード2,000円分(500ポイント)

キャッシュプリカ5,000円分(1,000ポイント)

~資料請求先~

与謝野町商工会 TEL: 0772-43-1020



よさのまちグルメ開催中 料飲業部会まちグル部通信



食材原産地や衛生管理の不安から消費者の食に対する安全志向のニーズが高まっている中「よさのまちグルメ」（通称：まちグル）は、飲食店が町内の顔が見える生産者の食材を使用し「地産地消」「安心安全」によりお客様に美味しい食事をしていただく事、また地野菜や地元で製造された加工食品を家庭での食事において使用していただく事を目的に開催しています。今年度は、9月から2月末の長期間にわたっての開催で、特典付きのスタンプラリーや地元食材が当たる抽選会も実施します。皆さん、まちグルのお店をグルグルめぐり、食べて、買って楽しんでください。
まちグル参加店及び事業内容については、facebookでご確認ください。

よさのまちグルメ
Yosano Machi Gourmet

参加店舗は、まちグルメのぼりが目印です。
Facebook は、「よさの まちグル」で検索を！

まずは身近なところから 情報セキュリティ対策

インターネットの普及に伴い、様々な脅威が現れています。攻撃者の手口は巧妙なものが多く、より悪質なものが年々増加しています。基本的な対策として以下のものは実施されているかチェックしてみましょう。

①お使いの機器のOSやソフトウェアは最新の状態ですか？

古いままのOSやソフトウェアを使用していると脆弱性を悪用したウイルスに感染してしまう危険性がございます。常にOSやソフトウェアは最新版のものを利用するようにしましょう。

②ウイルス対策ソフトを導入していますか？

IDやパスワードを盗んだり、遠隔操作を行ったり、ファイルを勝手に暗号化するウイルスが増えています。ウイルス対策ソフトを導入し、ウイルス定義ファイルは常に最新の状態になるようにしましょう。

③パスワードは推測されにくいものを設定していますか？

パスワードは推測されにくい「長く」「複雑」なもので「使い回さない」ようにして強化しましょう。

④不審なアドレスからのメールは開かないようにしていますか？

心当たりがないアドレスから送られてきたメールは不用意に開かないようにしましょう。また、身に覚えがない内容のメールに記載されているURLや添付ファイルはクリックしないようにしましょう。

～セミナーの予定～ サイバーセキュリティセミナー

開催時期：平成30年10月30日（火）

講師：京都府警

詳細は、後日商工会ホームページ等でご案内いたします。



第8回 商工会長杯 グラウンドゴルフ大会参加者募集

与謝野町商工会では、スポーツを通じて会員相互の交流と親睦を図り、会員の福祉の増進を図る目的で、「グラウンドゴルフ大会」を開催いたします。お問い合わせのうえ多数ご参加下さい。

【開催日時】平成30年10月13日（土）

雨天時は10月14日（日）に順延

【受付開始】12時30分

【開会式】13時00分

【申込資格】商工会員およびその家族と従業員

【参加料】無料

【申込締切】平成30年10月5日（金）

※申込については与謝野町商工会までお問い合わせください。



「女性部おもてなし交流事業」を実施しました

『全国商工会女性部連合会おもてなし交流事業』に提案されている全国各地の女性部のおもてなしプランの中から、今回、与謝野町商工会女性部のプランを選んでいたが、7月18日（水）には石川県・能登鹿北商工会女性部20名様、7月22日（日）には鳥取県・鳥取市西商工会女性部11名様が来町されました。

能登鹿北商工会女性部の皆様とは昼食を一緒にしながら和やかに交流し、その後はちりめん歴史館にてコースターの手織り体験を楽しんでいたがきました。

鳥取市西商工会女性部の皆様には、ちりめん街道と旧尾藤家住宅をガイドの方々の説明を聞きながら散策・見学していただいた後、商工会加悦支所にてお茶菓子を出し上がったいただきながら交流会を行いました。

どちらの日程も猛暑日かつ限られた時間の中ではありますが、普段はなかなか機会のない他県女性部との交流によりお互いの女性部活動について知ることができ、また、与謝野町の魅力も感じていただくことができたので、とても有意義なおもてなし交流事業となりました。



↑鳥取市西商工会女性部の皆様と



↑能登鹿北商工会女性部の皆様と

与謝野町商工会青年部主催夏祭り事業

「与謝野田園花火～与謝野魂に火を灯せ～」を開催しました



去る、8月11日（土・祝）野田川わくばるにおいて、与謝野町商工会青年部主催夏祭り事業「与謝野田園花火～与謝野魂に火を灯せ～」を開催しました。当日は、天候にも恵まれ、延べ3,000人を超す来場者があり、模擬店をはじめ、ステージでは目指せビッパリ！豆っこ米計量、ヒーローショー、大抽選会のほか、わくばる施設内では糸巻きランプの製作コーナーや来場者の手形でひまわりを完成させるコーナーを設けました。フィナーレの打上げ花火も予定どおり実施することができ、約1,000発の花火が打ち上がると来場者の歓声が様々な場所から聞こえてきました。

与謝野田園花火～与謝野魂に火を灯せ～の開催趣旨に賛同いただくとともに、多くの企業・個人様より多大なご支援を賜り、イベントを無事終了することができました。ありがとうございました。



支所 開館日	加悦支所開館日	火曜日 9時～13時	木曜日 13時～17時
	岩滝支所開館日	水曜日 9時～13時	金曜日 13時～17時

お気軽にお立ち寄り下さい